

## TPP11をはじめとする国際貿易交渉への 適切な対応を求める意見書

(発議第1号・原案可決)

本年7月、わが国はEUとの経済連携協定(EPA)に署名した他、12月には、アジア太平洋地域の国々によるTPP11の発効など、世界では自由貿易の流れが加速している。

国は、国際貿易交渉の合意にあたって、農林水産業等への影響を継続的に検証しているが、地域の農林漁業者が不安を払拭し、希望をもって経営に取り組めるよう、引き続き丁寧な情報提供を行うとともに、「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づき、体質強化や経営安定、輸出の拡大に向けて十分な予算を確保するなど、万全な対策を講じる必要がある。

また、日米両国間において交渉を開始することで合意した日米物品貿易協定(TAG)をはじめ、その他のいかなる国際貿易交渉にあっても、本県の農林水産業が再生産可能となり、持続的に発展していくことができるよう、重要品目をはじめ、農林水産物等に対する必要な国境措置を確保するよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成30年12月4日

青 森 県 議 会

## 出入国管理法改定案の撤回を求める意見書

(発議第2号・原案否決)

政府は、「人手不足解消」を理由に、外国人労働者の受け入れを拡大するための出入国管理法改定案を国会に提出し、来年4月施行をめざしています。

法案の審議の中で問題になってきた外国人技能実習生の失踪の原因について、政府は「より高い賃金を求めて失踪する者が87%」と専ら実習生に問題があるかのように説明してきました。しかし、実態は最低賃金以下の低賃金や暴行など極めて重大な人権侵害によって引き起こされていることが明らかとなっています。

11月22日の衆院法務委員会の参考人質疑でも6人の全参考人が、技能実習生や留学生に起きている法令違反・人権侵害問題を認め、その構造的な問題の是正なしに新制度の審議はできないことが浮き彫りになっています。どの業種にどれだけの人数を受け入れるかといった重要事項は、政府に「白紙委任」というのも問題です。

よって、来年4月からの法施行をやめ、外国人労働者の望ましい在り方について、しっかりとした審議をするよう要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成30年12月4日

青 森 県 議 会

## 漁業法改定に関する意見書

(発議第3号・原案否決)

現行の漁業法は、漁民の総意で漁場を運営するため、全員加入の漁協を沿岸漁業権の一括した受け手とし、全国の沿岸では地元優先の漁業権のもと海の資源環境を守ってきました。

今回の改定案は、①漁業権を漁協・地元優先のルールを廃止し、知事が企業に直接免許を付与、②海区漁業調整委員会を公選制から任命制に変更、③遠洋・沖合漁業で漁船のトン数制限を撤廃し、大型化を推進などが主な内容で、これまでの地元優先の根幹を揺るがすものです。

「任命制の漁業調査委員会では漁民の声が届かなくなる」、「資源管理というなら、大企業中心の巻き網の漁獲枠を見直すべきだ」との声が上がっています。

しかも問題なのは、大きな影響を受けることになる漁業関係者には、国からの説明はほとんどされていません。

よって、漁業法については、今国会での性急な改定を行わず、広く漁業関係者からの意見を聞くとともに、十分な説明を行うよう要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成30年12月4日

青 森 県 議 会

## 消費税 10%への増税の中止を求める意見書

(発議第4号・原案否決)

政府は、来年10月から消費税10%への増税を実行するとしています。

その増税対策として、食品などの税率を据え置く複数税率導入やクレジットカードなどの利用で「ポイント還元」を行うとして制度が複雑で混乱が拡大しています。

また、消費落ち込み対策として自動車や住宅購入時の減税や「プレミアム付き商品券」の発行なども検討していますが、厳しい財政事情の下でバラまきを拡大しながら増税するのは本末転倒です。

わけても、2023年から仕入れ時の税額を取引先に通知する「インボイス制度」が導入されますが、500万ともいわれる免税業者が取引から排除されてしまうといった、日本商工会議所など中小企業団体がこぞって反対しています。

消費税引上げは、「安定財源の確保」や「社会保障対策」が理由でしたが、実態を見ればそれらは破綻し、増税のたびに消費の落ち込みや景気の悪化、社会保障の後退を招いてきました。

増税中止こそ最良の景気対策です。

よって、来年10月の消費税10%への増税を中止するよう要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成30年12月4日

青 森 県 議 会

## 国際リニアコライダーの実現を求める決議

(発議第5号・原案可決)

国際リニアコライダー（ILC）は、宇宙誕生や質量の起源など、人類存在の核心に迫る謎を究明する研究施設であり、日本が世界に、そして人類に対して大きく貢献することのできる施設である。

また、基礎科学の研究に飛躍的な発展をもたらし、世界最先端の研究を行う多くの人材が定着・交流する国際科学技術イノベーション拠点の形成や、精密実験を支える先端産業の集積につながるものであり、科学技術創造立国の実現や高度な技術力に基づくものづくり産業の成長発展に大きく寄与し、北海道、東北地方の発展はもとより、日本再興や地方創生にも資するものである。

ILCに使われる世界最先端の科学技術や実験による研究成果は、生命科学や新機能材料などの様々な関連分野に波及効果をもたらすほか、ものづくり産業の振興や医療分野における新たな技術革新が促進されることが期待される。

よって、青森県議会は、日本への国際リニアコライダー誘致を支持するとともに、誘致実現に向けた国内機運の醸成など、必要な取組を積極的に推進していくものとする。

以上、決議する。

平成30年12月4日

青 森 県 議 会

## 松くい虫被害及びナラ枯れ被害に対し 万全の対策を求める意見書

(発議第6号・原案可決)

深浦町において平成27年から松くい虫被害が、また、平成28年からはナラ枯れ被害が発生しており、被害の拡大防止に向け、県は、被害木の早期発見や駆除の徹底を図るなど、対策を講じてきたところである。

しかし、本年は新たに南部町において松くい虫被害が確認され、ナラ枯れ被害も増加傾向にある等、未だに予断を許さない状況が続いている。

特に、本県を含む北東北3県は、わが国における松くい虫被害及びナラ枯れ被害の先端地域であり、森林資源の循環利用や林業の活性化を進めるためにも、森林環境に重大な影響を与える病虫害対策を確実に実施しなければならない。

国は、松くい虫やナラ枯れ被害の拡大防止と早期発見のため、本県に対して国庫補助事業予算を優先的に配分するなど万全の対策を講じるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成30年12月7日

青 森 県 議 会

## 水稻の作況調査の検証等を求める意見書

(発議第7号・原案可決)

先般、国が公表した10月15日現在の平成30年水稻の予想収穫量によると、本県の10a当たり予想収量は596kg、地帯別では、青森573kg、津軽612kg、南部・下北570kgとされたところである。

しかしながら、日本海側の津軽地帯の生産者からは、国が公表した予想収量は実態よりも高すぎるとの声が、多数、寄せられている。

また、この予想収量は、「水田活用の直接支払交付金」及び「米・畑作物の収入減少影響緩和交付金」等において、生産者に対する交付金額を算定する際などに用いられることとなっており、予想収量の実態よりも多ければ、大規模に飼料用米の生産に取り組んでいる生産者などは、交付金による収入が大きく減少することとなり、経営に大きな影響を与えるのみならず、取組意欲の減退につながる懸念される。

よって、国は、生産者が意欲を持って水田農業に取り組むことができるよう、水稻の作況調査の検証と必要に応じて見直しを行うことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成30年12月7日

青 森 県 議 会